

相馬市空き家バンク物件登録申請書

相馬市長

申請者 住 所

氏 名

電話番号

相馬市空き家バンク実施要綱に定める趣旨等を理解し、同要綱第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり相馬市空き家バンクへの物件登録を申し込みます。

1 物件登録内容

別紙相馬市空き家バンク物件登録カード（様式第 2 号）記載のとおりです。

2 同意・制約事項

私は、物件登録を申し込むにあたり、次の事項について同意又は誓約します。

- (1) 空き家等について、事業としての分譲及び賃貸等を目的としていないこと。
- (2) 空き家等について、借地物件（建物と土地の所有者が別）又は差押え・仮押え物件でないこと。
- (3) 契約交渉に関わる全てについて、相馬市と協定を締結した公益社団法人福島県宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」という。）の会員のうち、相馬市空き家バンク制度に対応可能な宅建業者に媒介を依頼すること。併せて、市が、宅建協会及び宅建業者に物件登録情報を提供すること。
- (4) 空き家等の物件登録情報（個人情報に関する事項を除く。）や写真を相馬市ホームページ等により公開すること。
- (5) 全ての手続き等は、相馬市空き家バンク実施要綱の規定によること。
- (6) 相馬市暴力団排除条例（平成 24 年相馬市条例第 32 号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員等若しくはそれらと密接な関係を有する者ではないこと。

【注意事項】

相馬市では、情報の提供や必要な連絡調整等を行います。所有者等と利用希望者間で行う空き家等の交渉及び売買契約等に関しては一切関与しません。なお、契約交渉に係る全てについて、問題等が発生した場合には、当事者間で責任を持って解決に当たってください。

[物件登録申請に必要な書類は、裏面をご確認ください。]

(裏面)

物件登録申請に必要な書類

	必要書類	チェック
1	相馬市空き家バンク物件登録申請書（様式第1号）※この用紙	<input type="checkbox"/>
2	相馬市空き家バンク物件登録カード（様式第2号）	<input type="checkbox"/>
3	（複数の所有者が存する場合のみ）所有者全員の同意書	<input type="checkbox"/>
4	市税等の完納証明書	<input type="checkbox"/>
5	所有権保存の登記の有無を確認する書類 次のいずれかをご提出ください。 （1）（所有権保存の登記がされている空き家） 建物及び土地に係る全部事項証明書又は登記簿謄本の写し （2）（所有権保存の登記がされていない空き家） 家屋及び土地に係る固定資産評価額証明書	<input type="checkbox"/>

※1 相馬市空き家バンク物件登録カードは、相馬市ホームページ等への掲載及び利用希望者等への提供のほか、本事業の目的以外には利用いたしません。

※2 申請書提出後、登録事業者が現地確認を実施し、その結果、空き家バンクに登録されない場合があります。